

平成31年勝浦町マラソン議会（1月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成31年1月16日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 1月16日 午前9時30分 議長 籾 公一

散会 1月16日 午前11時46分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番	松田貴志	8番	森本守
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	市川公雄	企画総務課長	山田徹
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
教育委員会事務局長	笹山芳宏		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 勝浦町課設置条例等の一部を改正する条例について

日程第5 議案第2号 平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）について
て

日程第6 発議第1号 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書について

日程第7 町民の声に対する質問

日程第8 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（筈 公一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成31年勝浦町マラソン議会 1 月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第 1， 諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

12月16日，勝浦町で開催された第65回徳島駅伝勝浦郡選手団結団式に全議員が出席しました。

1月2日，勝浦町で開催された勝浦町成人式に全議員が出席しました。

1月6日，勝浦町で開催された第65回徳島駅伝勝浦郡選手団解団式に議員9名が出席しました。

1月13日，勝浦町で開催された勝浦町消防出初め式に議員9名が出席しました。

続いて，監査委員から平成30年11月分の例月出納検査の結果について報告書が提出されていますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，藪下副町長，市川教育長，山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第 2， 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

今会議における会議録署名者は，5番松田議員，8番森本議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第 3， 議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田議会運営委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） おはようございます。

1月8日に議会運営委員会を開きましたので、協議結果を報告いたします。

会議日程であります、本日1日を予定といたします。

また、この1月会議における第一読会での全ての議案審議は、会議規則第52条にある議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告とします。

○議長（節 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第4、議案第1号、勝浦町課設置条例等の一部を改正する条例について及び日程第5、議案第2号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の提出説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

平成31年勝浦町マラソン議会1月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

さて、1月2日に平成最後となる成人式を開催いたしましたところ、議員各位には新成人祝福のためご臨席を賜りましたことに心からお礼を申し上げます。式典に出席された新成人の凛とした晴れ姿は、新春を彩るにふさわしい光景で、若人の未来が幸多からんことを祈念いたしますとともに、町といたしまして若者が定住したいまちづくりに一層努めなければならないと決意を新たにいたしました。

1月4日から開催された新春恒例の第65回記念徳島駅伝では、5年ぶりの勝浦コースが採用され、県下どの市町村よりも熱気あふれる声援とあわせて趣向を凝らしたお

もてなしは、選手を後押しするに大きな力となり、町内を1位で駆け抜けました。最終の結果は、昨年と同じとなりましたが、次につながる躍進が大いに期待できる結果となりました。選手を初め、関係者の皆様には日ごろの地道なご努力に対し敬意と感謝を表しますとともに、議員各位におかれましては今後とも温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

13日には、グラウンドコンディションが悪く、会場を農村環境改善センターに移しての勝浦町消防出初め式となりましたが、式典終了後実施いたしました一斉放水訓練では、勇壮な消防団員の活動を星谷運動公園や堤防などから多くの町民が見学し、歓声を上げていました。町といたしましては、住民の生命、財産を守る消防組織の強化を図るとともに、消防施設の装備の充実に努めてまいります。

それでは、会議に上程いたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、勝浦町課設置条例等の一部を改正する条例についてであります。

少子・高齢化対策や地方創生事業など、目まぐるしく社会情勢は変遷し、町を取り巻く諸課題はますます多岐に広がっています。このような環境で多様化する住民ニーズを的確に捉え、迅速な対応を実現するとともに、担当業務を見直し、窓口を一本化するなど、住民にわかりやすい効率的な執行体制を目指すための機構改革に伴い、3つの条例を改めるものであります。

次に、議案第2号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ740万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億6,184万8,000円とするものであります。

以上、詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 町長の提出説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第1号及び第2号について、山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 皆さんおはようございます。

それでは、私のほうからは、議案第1号及び第2号についてご説明をさせていただきます。

きたいと思います。

まず、議案第1号、勝浦町課設置条例等の一部を改正する条例でございます。

今回の一部改正条例では、課の再編を行うことに伴い、3つの条例の改正を行うものでございます。

第1条は、課設置条例の一部を改正して、企画総務課、産業交流課を廃止し、新たに総務防災課、企画交流課、農業振興課、上下水道課を設置するものでございます。これにより、現在の6課2室体制から8課体制に変更をしていくものでございます。

第2条以降につきましては、課の再編に伴う関係条例の課名を変更するものでございます。

第2条につきましては、特別職報酬等審議会条例の一部を改正し、庶務担当課を企画総務課から総務防災課に変更するものです。

第3条は、勝浦町行政不服審査会条例の一部を改正いたしまして、庶務担当課を企画総務課から総務防災課に変更するものでございます。

施行日につきましては、平成31年4月1日といたしております。

議案第1号の詳細説明は以上のとおりでございます。

続きまして、議案第2号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）のご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、全体説明をさせていただきます。

予算書のほうをごらんください。

予算書の1ページをお開きください。

今回の補正予算の歳入補正は、11款分担金・負担金、補正額207万4,000円となっております。情報通信費負担金、上勝町分でございます。

14款県支出金、補正額185万7,000円でございます。こちらは、県知事・県議会議員選挙費委託金でございます。

18款繰越金、247万3,000円、こちらのほうは一般財源でございます。

20款町債、補正額100万円、こちらは過疎債でございます。

歳入総額では、740万4,000円の増額となっております。一般財源では、247万3,000円の増額でございます。

続きまして、2ページをごらんください。

歳出でございます。

歳出では、2款総務費で補正額583万1,000円、6款商工費で補正額140万円、9款教育費で補正額17万3,000円、歳出総額では740万4,000円の増額となっております。

以上、歳入歳出の補正後予算合計は、それぞれ38億6,184万8,000円となっております。

続きまして、3ページをごらんください。

第2表地方債の変更補正でございます。

過疎債の限度額を100万円増額補正をいたしまして、7,120万円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は当初予算と同様でございます。

以上、一般会計補正予算全体の詳細説明とさせていただきます。

続きまして、企画総務課関係の補正について説明をさせていただきます。

事項別明細の3、歳出から説明をさせていただきたいと思っておりますので、8ページをごらんください。

8ページの上段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、2目財産管理費、15節の工事請負費で80万円の増額でございます。内容といたしましては、機構改革に伴い、役場庁舎2階の第1会議室を事務室に変更するための工事費用でございます。1階は非常に手狭となっておりますので、住民サービスに、相談を受けるにしても手狭になってきておりますので、1課を2階の第1会議室に移動をするためのものでございます。内訳は、第1会議室と第2会議室の仕切り、今は可動となっておりますけれども、これを固定壁にするための費用と電気配線工事と課名等の看板の変更に係るものを予定をいたしております。

続きまして、同項の7目情報通信設備管理費、13節委託料でございます。こちらでは、317万4,000円の増額といたしております。内容といたしましては、勝浦郡内の公共施設を光ファイバーでネットワーク化してつないでいる地域公共ネットワークについて設備機器の老朽化に伴う更新を行うものでございます。もともとの計画といたしましては、平成30年度で監視カメラの点検、ファイアウォールの更新等を本年度予定をいたしておりましたが、その他のL3スイッチ等を来年度、平成31年度で予定をいたしておりましたが、上勝町での機器のふぐあいが多発しておりまして、両町で協議の結果、前倒しして今年度更新することといたしたものでございます。財源といたしま

して、特定財源では、上勝町の負担金207万4,000円と過疎債100万円を充てまして、一般財源は10万円ということといたしております。

以上、企画総務課関係の一般会計補正予算の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（節 公一君） 続いて、議案第2号について、中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 議案第2号、住民課関係につきましてご説明を申し上げます。

事項別明細書3、歳出に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、8ページのほうをお開きください。

2款5項12目徳島県知事・県議会議員選挙費でございます。こちらのほうは、地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律の成立に基づきまして補正予算を計上させていただいたものでございます。当初予算で第2週目の日曜日を予定しておりましたが、法律の成立によりまして、1週目、4月7日の実施が決定となりました。それに基づく補正予算でございます。主なものといたしまして、期日前投票管理者の報酬が21万1,000円、また職員手当、時間外勤務に基づく補正が67万3,000円、また派遣の委託料が33万9,000円、それから15節工事請負費でございますが、こちらのほうは、福祉センターのほうで期日前投票を行っております、そちらのほうにLANケーブルを設置するものでございます。こちらのほうが、7万3,000円。また、備品購入費といたしまして、計数器の購入を予定しております。こちらのほうが45万4,000円でございます。合計185万7,000円となっております。財源といたしましては、委託費を185万7,000円、全額100%充当を予定をいたしております。

住民課関連につきましては、主に選挙費でございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 続いて、同じく議案第2号について、海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 議案第2号、一般会計補正予算（第7号）について詳細説明をいたします。

産業交流課関係の補正予算でございますが、9ページをお開きください。

6 款商工費， 1 項商工費， 3 目地域交流推進費の予算で， 19 節負担金・補助金及び交付金で， イベント助成事業補助金として140万円を増額補正を提案するものでございます。昨年12月19日から本年3月末まで， 空路による徳島香港季節定期便が就航いたしましたことに伴い， ビッグひな祭り等の町内への観光客の誘致を推進するため， インバウンド受け入れ協議会を支援するための補助金でございます。補助金の内訳につきましては， PR用ノベルティーやポスター， また横断幕等の作成をするための経費でございます。全額が一般財源でございます。

以上， 産業交流課からの補正予算の詳細説明でございます。

○議長（節 公一君） 続いて， 議案第2号について， 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会関係の補正予算についてご説明を申し上げます。

今の9ページ， 下段をごらんください。

9 款教育費， 4 項社会教育費， 1 目の社会教育総務費で， 18 節の備品購入費で17万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源としましては， 一般財源を予定しております。内容につきましては， 平成30年5月に立川地区で発見された恐竜が数点発見されたんですが， その中で一番大きいものについてレプリカを作成するというのでございます。補正予算をお願いすることになりました理由につきましては， 今回徳島県立博物館が福井県立恐竜博物館とともに作成するというので， 単独で作成をする場合， 数カ月現物を借り出す必要がございます。それは， 持ち主であります県立博物館のご意向にもよりますので， いつでもつくるというわけにはいきませんので， 県立博物館がつくるときにあわせてお願いするというので， 補正予算のお願いということになりました。よろしくお願いたします。

○議長（節 公一君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はございませんか。

課の設置条例の一部を改正する条例です。

ありませんか。

国清議員。

○7番（国清一治君） ちょっと教えてもらいたと思います。

私は、この課の設置条例に反対するものではございません。ただ、非常に大きな変更ちゅうか、改革かなと思います。といいますのは、課の名前に防災課を入れたということで、これは多分有史以来初めてでないかと思えます。それだけ防災についての思いきりというか、いろいろ深い思いがあるのかなというように思っております。そこらをちょっともう一度窓口の一本化という説明があったんですけども聞きたいのと、企画交流課、前回の改革で初めて課の名前に交流という名前がついて、これは私がやってきたことから言ったら非常に方向的ないことやなど、本会議でも言った覚えがあります。ただ、現実には余り交流が進展をしてなかったというふうに私は思っています。今回特に企画部門に交流をつけたと。観光はどうも企画のほうに入るといふ、この前の事前の説明会でもあったと思うんですけども、そこらもどういう深い思い入れがあって、今回新しい町長になって、こういう機構改革に、思いをもう一度ちょっと聞きたいなど。これは、町長に聞かせていただきたいかな。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、総務防災課の防災ということでございますが、ご存じのように、勝浦町は常備消防がない。もちろん常備化に向けての推進は周辺市町村も含めていろいろ図っていく必要はあろうかと思うんですが、まず防災に関してのいろんな情報であるとか、知識であるとか、そういったものを集中的に学んでおかないと、今大きな災害に対応し切れないというようなところもございます。このあたりで、できるだけ総務をコンパクトにして、そういったものに力を注げるようにというふうに思っているところでございます。

続きまして、企画交流の中で企画と交流がへばりついて、そこに観光というような業務を持っていったということですが、人口減少っていうのは、移住・定住施策として地方創生等を進めているところではございますが、人口減少っていうのは、ここは全国的な問題でありまして、これは進まざるのを食いとめるというのは難しいであろう。ただ、それで勝浦町の活気が失われるということになってはいけないということで、まず交流人口等の増加であるとか、いろんなものの交流による活性化というものが図れないかというふうにも考えて、この経営企画という計画のところと交流と観光、それから移住・定住、そういったものを含めての交流っていうのが、ここの意味合いとして持たせております。こういったところで業務をやっていこうということ

ございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この2点は、3月の一般質問で私はもう少し掘り下げて聞きたいと思うんですけれども、総務課長に聞きたいんですけれども、この課の変更によって事務分掌あたりを変えないかと思うんですけれども、これは多分条例ではなかったと思う。これは、3月に向けて何か議会には提示されるのでしょうか。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本的に、規則、規定の話になりますので、町長部局での決定になろうかと思えます。今後詰めまして、議会の皆様にもご質問とかご相談とかには必要にはなってこようかと思えますので、ある程度固まったらお示しはさせていただきますようになろうかと思っております、ちょっとまだ時間はいただきたいと思うんですが。

○7番（国清一治君） 特に、今議会にも出とんですけれども、インバウンドの関係とか、議論には出てませんが、今回教育委員会から恐竜のレプリカの話も出とんですけれども、私は恐竜の活性化、これ町長も新聞にも載って、まちづくりの活性化ですね、ここらは企画ぐらいが担当せなんだら、教育委員会サイドではなかなか対応できないんじゃないかと私は思うんです。ほんで、これは新年度からスタートで、事務分掌あたりをどう分けていくかちゅういうんを私は注目しとんですけれども、ぜひとも恐竜関係については企画ぐらいが構えてしてほしいなど、私は思っております。特に、交流関係が多分充実されて、今まで以上の具体的な動きが出ると私は思うんですけれども、活性化協議会ができて、観光がちょっと後ろへ後退したように私は感じを受けとんです。ほんで、従来の観光協会へ移行したような形はとったんですけれども、結局今までの会員さんは余り表面的な動きができないような組織体制になってると私は思うんです。そこらも含めて、3月に向けて町長の思いがあるんですから、そこらは人員体制も含めて充実させてほしいなど、これはまた3月にもう一度改めて質問させていただきます。

以上です。

○議長（節 公一君） ほかに、議案第1号について質疑はございませんか。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） 今度の組織改正で、農業振興課というのができたんですが、もともと本町は産業施策としては農業に対しては非常に手厚かったと思うんです。今回も、農業が独立したと。商工関係に対する産業施策のない町やなど僕は思うとったんですが、今回のこの組織改正で商工に対する施策というのは、つまり商工の分野に対して何か変わったところは出てくるんでしょうか。そういう強化をするという意味で変えたのかどうか、あるいは今までと一緒だった、特に考えてないのかどうか。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 今本町では、交流につきましては商工観光あたりでの事務執行となっております。こちらのほうは、企画交流課のほうに移行されることと、確定というんではないかもわかりませんが、そのような方向で進む方向といたしております。先ほど町長も申しましたけれども、その交流の中のそれが商工にどうやってつながるかというふうなところにはなろうかと思えますけれども、そういうふうな格好で、商工については課が変わっていくというふうなことになると思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 特に、商工業に対する事業について、今新たなというものは出てきてはいないんですが、ただ例えば先ほど7番議員からおっしゃられた化石の活用、アイテムとしての活用、それから●化石 ●とか、それからインバウンド、そういったものについて、病院建築も含めて、場合によったら、今回課が小さくなると、細分化されるというところではございますが、関連するものについては、プロジェクト的な組織を別につくって対応していくというような、小回りのきくような体制がとれないかというふうに思っております。商工業については、先ほど企画総務課長のほうからあったように、企画交流課の中で、農業とは切り離して進めるつもりでございます。これは、商工業というのが、人口だけでなしに、物流のほうでの動きというようなものもあるのではなからうかという思いで、企画交流のほうに業務を持っていくというふうにさせていただきました。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 技術といいますか、そういうものに着目して、町の力を、総

合力を上げるという意味では、商工は大事だろうと私は思ってるんで質問をしました。

以上です。

○議長（笹 公一君） ほかに質疑はございませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 私も、課が変わるっていうことで、特に今まで輸送と救急業務が室や課でばらばらだったのが、多分、確認なんですけど、総務防災課にきっと職務規程が変わると思うんですけど、そんなことはとてもいいことなんですけど。ほんで業務の集中っていうことで、多分職員もこの仕事に集中できるような、職員の強化にもつながると思うんですけど、住民サービスは窓口一本化になることによって、多分すごく効果が出ると思うんですけど、求めよう効果ってどんなようなものがあるんですか、この4つの課を新設することで。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 課を合わすということで、特に見られるメリットというのは、多分今までいろいろ産業課の部分、企画課の部分で分かれていた部分がある程度窓口が一つになって、1つの課である程度完結するような方向になろうかとは思っています。それとはまた別の話として、住民サービスを受けるための一つの方法としては、この前のグループ研修の報告にもありましたように、ワンストップサービスのなものとか、そういうふうなところでの対応になろうかとは思っています。課を一つにするところのメリットっていうのは、特に企画交流課の部分大きいんじゃないかなというふうに思います。かわりに、多分農業と商工との連携、そちらのほうがまた離れたりというふうなことは考えられますけれども、そこらについては、先ほど町長のほうが申しあげましたように、プロジェクト系で補える部分は補うというふうな格好になっていくのかなと思っております。ただ、機構改革で割と大きく変わりますので、ちょっと停滞する部分も当初はあるかとは思いますが、その先でよりよくなるような方向で頑張りたいと思いますので、また議員の皆さんのご協力、またご指導をいただけたらと思っております。

○議長（笹 公一君） 救急のことは、担当は。

○企画総務課長（山田 徹君） 救急は、今も搬送と救急とを分けている気はなかつ

たんですが、救急救命士っていうのが企画の地方創生部分でやっていたというのと、初めてのことでしたので、そちらのほうに手厚く、私たちが勉強しなければならないし、救急救命士さんのほうにも町のことをわかっていただきたいということで分けていたような経過がございます。基本的には、救急も担当は一本になりますので、そろそろ安定したと言うには若干早いかもしれませんが、とりあえずは一本化していきたいというふうには考えております。

○3番（美馬友子君） よくわかりましたけど、プロジェクトチームもつくるっていうことですけど、一番足らんのは各課の連携が少ないような気がするんで、それはしっかりと連携がとれるような体制をこれからも築いていってほしいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 2点お伺いします。

まず1点目は、以前より職員の時間外労働の部分でいろいろ皆様から心配されてた部分があったと思うんですけど、今回のこの機構改革によってある程度時間外の部分を均衡化させるというか、業務の効率化によって減らす方向でどのようなもくろみちゅうたら悪い言い方やけど、考えを持っているのかっていう部分をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 1つだけ。

○5番（松田貴志君） とりあえず1点。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 時間外等がふえていることにつきまして、いろいろ議会のほうからもご心配をいただいております、ありがたいと思っております。前回の議会でもお話をさせていただきましたように、定員管理のほうでふやす方向で職員の部分をふやしていく方向では進めていきたいということでご説明をさせていただいております。ただ、採用試験等がございますので、すぐに一気にふえるようなことはなかなか難しいというようなことではございますので、今回の機構改革によりまして、ある程度小さな、コンパクトな課がふえるようなことになろうかと思っております。これによりまして、課長が各課員の業務内容をある程度把握できるし、オーバーワー

クになっていないかというふうなところの把握を、より近いところで、課としてのまとまりができるのではないかと考えております。それとあと、課員にしても、職員数が少ないところにつきましては、隣の職員の状況、どのような業務をしているのか、またあるいはかなり重みが増しているのではないかと、そこらがある程度わかりやすくなるのではないかと。そうなったところで、課としての協力体制、みんなでやれる部分をやりましょうよとか、そういうふうなところがよく見えるようになるのではないかとというふうな気持ちも含めております。ただ、その結果、業務の事務分掌を変えていきますので、今のままの業務でなしに、多分ふえたと思われる課もあれば、減ったと思われる課、そこらの若干の差はできてくるとは思いますので、そこらはまた今後できるだけよくなって効率的に、そして住民サービスが向上できるような格好で今後も考えていく必要はあろうかと考えております。

以上でございます。

○5番（松田貴志君） 今の説明で理解できました。今後また、私もしっかりと注視していきたいと思えます。

今、課長の説明があった部分、人員増の考えという、以前も説明してもらったんですけど、これは私の考えなんですけど、地方創生以降、役場自身の業務量もずっとふえてきたと思うんですね、職員に対しての業務量という部分。それで、過度な負担がかかってきたという経緯を考えれば、やはり今後、以前の行政改革のときも、なるべく民間委託、また外部のNPO法人等を育成して、しっかりとそちらへアウトソーシングできるような形をしていこうという流れもあったと思うんですが、最近そういった流れがちょっととどまっているのかな。行政主導で地域活性化協会ができましたけれども、本来は民間主導でああいった団体が設立されて、そういった部分に委託されるのが本来の一番理想の流れなんかなって、私は思います。今回、機構改革をするに当たって、今後民間に対して委託する部分、また移管する部分等をいろいろ考えていくべきと私は考えているんですけど、現状、総務課長として、そこらあたりアウトソーシングに当たって、考えはどのように考えてますか、お願いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 細かい詳細というふうなところには、なかなかまだ皆さん、各課からの課長さん等との協議、町長、副町長との協議もあるかとは思いま

す。ただ、前回の議会でもちょっとお話もさせていただいたかとは思いますが、外に出せるもの、例えば病院の給食も出しましたし、ちょっとご相談もかけましたが、病院内の医療事務についてもどうするか、あるいは役場の当直業務をどうするか、そういうふうな面については、できるだけ出して行って、職員が本来職員としてすべきマネジメントとか、計画とか、企画とか、そういうふうなところと住民ニーズをいかにつかんでいくか、そこらに力が入られるように、できるだけ本分に集中できるような体制で、出せるものについてはできる限り出したいとは思ってはおります。ただ、今度は出すための労力、産む苦勞というか、苦しみというのは非常に大きいんで、そこらをおある程度安定もしていかないと、一気にっていうのはなかなか難しいんかなと思っております。ただ、議員おっしゃられたように、外に出せるものについては出して行って、自由度が高いところでいろいろ考えていただく、民間の知恵をかしらいただくというところは必要であろうかと思っております。

以上でございます。

○5番（松田貴志君） よくわかりました。

やはり私自身よく思うのは、先ほど仙才議員も言うたような商工部門の分に関しては、商工会がもっとしっかりとリーダーシップをとってやっていくべきだと思いますし、そこはもっとケツをたたくや言うたら、言葉が失礼なんかもわからんけど、もうちょっと頑張ってくれよって言うて行くべきとも思いますし、また移住交流部分に関しても、活性化協会がありますけれども、きょうの東みよし町、あれは官が主導になりますけれども、東みよし町の記事にあったような移住・定住に関する協議会等の立ち上げもやっぱり模索していくべきなんかなっていう部分も思いますので、今後この機構改革がある程度安定してきて、いろんな課題が出てきた部分で、また改めて私も議論したいと思いますし、役場のほうでもそこらあたり業務の整理という部分、縮小するんじゃないに、新たな企画を立ち上げるにしても、よく町長が言ようようなスクラップ・アンド・ビルドですよね、そこをしっかりと進めて行ってほしいなと思いますので、この機構改革に関しては私は賛同もしてますし、期待してますので、お願いします。

以上です。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 基本的に、町長、課をふやして、細分化して、集中的に対応するというのは、それはええと思うし、ニーズに合うたっていうか、住民サービスは徹底できやすいとは思いますが、これについてはもちろん賛同するんですが、反面やっぱり大きな事案については、小さい、縮小っちゃうか、少ない人数での課が十分対応できんところが出てくると思う。そのときに、今おっしゃったプロジェクトチームなんかを結成、常にそういうふうな状況をつくれるような、プロジェクトチームを組めるような、課を横断できるようなプロジェクトチームをつくって大きな事案に対応すると、こういう方法はぜひ要ると思うんですが、この点についてどのようにお考えですか。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほども申し上げたんですが、やっぱり小さいちゃくなって、コンパクトに、迅速に対応っていうのは、より可能性が高まってくるんじゃないかかと思えます。ただ、このあたりやっぱり管理職にも大きな負担を、自分が指揮管理だけでなく、プレイングマネジャー的な立場になることもあろうかと思えます。先ほど議員からおっしゃられた、私も申し上げました、プロジェクトチームという、主体となってする課は必要になるかと思うんですが、いろんな関係部署、自分の業務に関係する課でプロジェクトチームを組んでやっていくというところで、自分のやっている業務についても、役場の中で統一した見解でもってそれぞれの業務にも携われるというようなことがあろうかと思うんで、十分に活用していきたいというふうに思っております。

○10番（大西一司君） それとあわせて、そういうプロジェクトチームなんかを通じて若い人を養成、きっちり事案に対応できるような教育をできるような、そういうことも大事かと思えます。行革でかなりいびつになつとる職員の年代の層がまちまちになつとんで、こんなやつを踏まえて、将来的にあなたも3期も4期もやるんやったら、長期政権ちゃうか、中・長期的な勝浦町のあり方を考えて、それに対応した人員体制、職員体制ちゃうのが必ず必要になってくるんで、そういうことも大事にひとつ考えて対応していただきたい、そう思ってます。

終わります。答弁は要りません。

○議長（筈 公一君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) なければ、議案第2号について質疑はございませんか、一般会計補正予算(第7号)について。

美馬議員。

○3番(美馬友子君) 産業交流課にお聞きしたいんですけど、インバウンドの140万円の予算なんですけど、20万円のうちのポスター作成っていうん、ポスターはどこに発注するかまで決めとんどですか。

○議長(節 公一君) 海川産業交流課長。

○産業交流課長(海川好史君) 見積もりはとっておるんですけども、まだ確定はしてないです。一部準備を進めとる分もあります。

○3番(美馬友子君) 何が言いたいかって言ったら、レヴィタですよ。活性化協会でポスターが作成できる人がおるんで、そこに発注してくれるんかどうか、発注すべきかどうかという話を聞いたんですけど。

○議長(節 公一君) 海川産業交流課長。

○産業交流課長(海川好史君) ビッグひな祭り等の急ぐ物件については、ある程度準備的なことは進めております。

○議長(節 公一君) 今回のインバウンドのやつ● ●。

○3番(美馬友子君) ● ●。

○議長(節 公一君) 藪下副町長。

○副町長(藪下武史君) ポスターについては、これから4月以降も見通した形で今後準備していくんですけど、たちまちひな祭りにつきましては、既存の今回のひな祭りポスターをベースにして中国語に対しての翻訳、こういう形での作成をしております。ですから、もともと著作権の関係もございますので、生比奈の部分につきましても、今後作成するとしたら、そちらのほうが基本のベースになってきますので、そちらと相談しながらの翻訳っていうんが基本になってくると思います。

それから、インバウンド全体につきまして町のポスターにつきましては今後検討していくんですけど、それにつきまして、やっぱりレヴィタがございまして、活性化協会がございまして、そちらのほうと相談しながら、トータルの統合PRポスターみたいなものについて考えていく必要があるのかなと思います。そこにつきましては、また

今議員がおっしゃったようなレヴィタの活用という、十分考えていく必要があるかなと思っています。

○3番（美馬友子君） ほんなら、今回は今まででき上がった部分にプラスして中国語を追加するというので、レヴィタの発注ではないということね。今後、レヴィタの発注も考えていくというか、考えてほしい。

○副町長（藪下武史君） おっしゃるとおりで、基本的には、今たちまち急ぐものにつきましては、ビッグひな祭り、それから生比奈の桜祭り、こちらのほうが、先方に送るのに急ぎますので、こちらのほうは今のやつをベースにして翻訳した形というのを考えています。その先につきましては、町全体としてのポスター、これは、これから企画しなくてはいけないので、計画も含めて、レヴィタ、活性化協会と相談していくことも必要かと思ってますので、こちらのほうは今後の作業ということでご理解いただければと思います。ですから、今回の予算でいくか、新年度予算でいくか、これにつきましても、予算の執行ぐあいとか、そういうのを見出して、今回の予算でもし対応できるようであれば、していきたいとも思いますけども、ちょっとそこらあたり、部数とか、それから版權をつくるのに最初の必要経費っていうのがどれぐらいかかるかっていうのも相談する必要がございますので、今回の予算で全部いけるかどうかちゅうのはちょっと、一部だけいくとか、そういったことも考えられますし、できればスピード感を持ってしたいので、ここらとの相談ということでご理解いただければと思います。

○議長（笹 公一君） ほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） 私が所属しとるところも関連しとんで、ちょっとお聞きしたいんですが、こういった事業は、今後もあるんでしょうか、予定。その都度、そういう対応をするときがあるんでしょうか。というのは、今回私の所属してるところは、はっきり言うて、この140万円のうち半分近く旅費に要っています。その旅費をいただいて、遠方まで行って、その効果があるんかないんか、全額の旅費を出していただいて、町民感情としたら、それだけの効果っていうのは必要だろうと思うんですが、やはり桜ということで一定の期間しかない。そこに、何回も行く必要があったのかどうかっていう内部的な、そこまでどうなんだろうね、町にしてもらうっていうのも。

やっぱり自分のところでも多少は自費も出してもええんでないか、町民感情から見てですよ、そういう自分たちでいろいろ全体のことを考えて、役員らで話ししよることがあるんですが、副町長、どうなんでしょうか。県のほうからの要請で、次に例えばどこそこの便が予定されとると、直行便が、これに対応したインバウンドの仕事としてこういった対応をまたさらにやるのかどうか、やった場合に、また旅費とか、そんなん何回も行って計画するのかどうか、そこら辺の見通しというか、今回も踏まえて、ちょっと副町長の考えで結構です。

○議長（節 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今回、去年の台湾からの受け入れ、それから今回の香港の季節定期便につきましては、お話としても急なところがございまして、台湾につきましては1年前からの話だったんですが、生名のほうが中心になっていただきました。その中で、台湾の場合は向こうから来てくれるケースが多かったのも、それと向こうからの要請っていう、桜の場所というところで、県を通じて話があって手を挙げたと。先方も、最初ということで、こちらのほうに来ていただく、現場を見るっていうことで、旅費とかについては必要がほとんどなかったという違いがございまして。今回につきましては、言うたら、県からどうですかっていうよりは、県から情報をもらって、町として手を挙げていくと。それに対して、今回の香港へのPR活動、それから阿波おどり空港での12月19日でのPR活動、こういったものは、それを活用して、まさに新聞記事にもありましたけど、町としては、その定期便を活用して町内のインバウンド誘致に動いているということなので、基本的には町の事業というところで今回させていただきます。

協議会のメンバーに行っていたんですが、他の団体でとか、自治体のこういった誘致活動については、民間の方に行ってもらう場合には、協議会に行ってもらうには、大体どこの団体も、旅費とか宿泊費については負担しているというのが現状です。それは個別に町民の皆さんからの意見もいただいたり、議会の皆さんのご意見をいただいて、それを例えば幾分かの個人負担を求めるといってもお認めいただければ、そういった形でお申し出いただければ、そういった形での成立の仕方というものがあるかと思うんですが、今現在としては、そういった形で旅費規程なりを決めて支出しようとしています。今後、回数が重なっていくというふうな形、先ほど今後の展望

ということでございますけども、やはり情報は県なり、それぞれいろんな観光団体ができてきておりますので、いろんなところと接点を持って、情報はアンテナを高くして獲得していくと、その中で町として取捨選択をして、必要であると思うものには積極的にアプローチしていくという姿勢は、待っていても当然ありませんので、それから先方の旅行会社にしましても、あれ商売でしてますので、利益を生むようなところ、それからおもてなしとか、そういったところ、お客さんが喜ぶようなところを第一に選定します。ということで、台湾のときも、いろいろ地元のほうは協力していただいて、非常に先方では評価が高かったということでございます。今回も、香港でのPRにつきましては、24市町村の中で勝浦町だけが唯一県と協調してPRに参加させていただいた。これがどのような形で成果が出るかということはこれからのことでございますけども、少なくとも個人旅行に向けても今回PRしたつもりでございますので、団体、個人、両方が来ていただいて、来ていただければ、勝浦町のよさっていうのはわかっていただけると思いますので、これをまた来ていただいた人から発信していただく、こういった仕組みも考えながら相乗効果を狙っていきたいというふうに思っています。

○10番（大西一司君） 自問自答というか、自分たちで町の予算使うて効果がなかった場合につちゅう心配、要らん心配、これが今副町長が言うたように、先のことはトライしてみなわからん、トライしてこそ成果が出るもんであって、それはそれで、そういう考えを持って、町民やにも納得していただくようなことであつたら、それは我々も出ていきやすいし、逆にありがたいことだなって思うんです。そういうことで、今のことについては確認だけだったんですが、結局今の状況だったら、一生懸命現地へ行って説明したりPRしたりして、布石をつくるというようなことでもあろうかと思う。もと入れっていうか、田舎言葉で言うたら、そういうようなことであらうと思うんで、理解しておきたいと思えますし、後々もそういう町民感情ちゅうか、そういうなんにもちょっと配慮しながら進めていただきたいと思えます。

終わります。

それで続いて、ちょっと総務のほうで光ファイバーを、これは上勝のほうに200万円何ぼをいただくようになつとんです。主に上勝のことだけなんですか、機器の交換は。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 主に上勝って言うんではございません。ただ、今回について、交換する部分が上勝のほうが非常に多い。共用部分と上勝の負担だけである必要な部分と勝浦町だけで必要な部分というのがございまして、共有部分も上勝単独、うち単独の部分も、一応うちのほうで一発に集めて支払いをするというふうな形になっております。そしたら、上勝の単独部分のほうがちよっと大きかったんで、上勝の負担が非常に大きくなっているということでございます。

○10番（大西一司君） これではしばらくはいけるん、しばらくは。

○企画総務課長（山田 徹君） 一応、一般論として、ネットワークへのコンピューター絡みは、国のほうでは5年、うちの町としては6年から7年はどないかもたしたいというふうには考えております。

○10番（大西一司君） ほんなら過疎債はいけるんやな。通常、70%戻ってくるちゅうか、交付税でいけるやつ、過疎債。通常の過疎債やね、これ。

○企画総務課長（山田 徹君） そうです。

○10番（大西一司君） ほな負担は少ないちゅうことやね、まあええけんど。

それで最後に、教育委員会のレプリカのことやけんど、これって17万円、18万円、しれとる、少ない金額なんやけんど、やっぱり町民に見てもらわなんだら意味がないということなんで、広く皆さんに見てもらうのにどんな方法を考えてますか。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 機会を捉えてと思っております。先日の土曜日、日曜日の文化祭におきましても、森本議員さんからご指摘もいただきまして、今持っているレプリカにつきましては展示もしたような次第でございます。また、今後とも新しいものもできましたら、いろいろな町の行事のときには皆さんに見てもらえるような準備をしていきたいと思っております。

○10番（大西一司君） この際に資料館をきれいにやりかえるとか、リニューアルをするとか、そんなんは考えておらんのですか。ただできたやつを追加して置いておくだけっていう感じですか。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ちょっと先ほどから、その間町のほうからも申し上げていますような人員の配置とか、分掌の問題とか、そういうふうなものもあ

と思うんです。そういうふうなものも相談しながら、できれば、そういうふうな計画もしてみたいと思うんですけれども、実際問題的には、現在も展示しているものがあります。それを仕舞うとなったら、仕舞うところが割に少ないんです。場所をあけるにつきましても、倉庫とかの準備とかも考えなければならないし、なかなか手間から予算からも必要なことなので、私の一存ではちょっと決めにくいところだと思います。

○10番（大西一司君） そらそうだろうと思う。せっかくのあれやけん、ただこれこまい爪を追加して置いておきだけというのは、余りにもちょっと策がなさ過ぎるかな。これを小さくてもおきように生かすということで、ある程度の課題は十分山積しとるだろうと思うんやけん、特にそれは人事面、あるいはお金の面とか。だけど、それではや頭をさらえてもうたんでは何も前へ進まんと思うし、これも千載一遇のチャンスだろうと思うし、ぜひいろんなことを勘案して、とにかく前へ向いてほしいなって、そんなように希望します。

終わり。

○議長（笹 公一君） ほかに質疑は。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 大西議員が言うたインバウンドの部分で、大西議員は大分やんわりとお尋ねしていたようなんですが、今回ちょっとすごく違和感があって、この前熟尽会議で聞けなかったんですけど、今回の予算の半分近くを占める、この旅費についてです。現実には、実際一緒に行かれた方は、このお金は支出しているということで、出してるお金を後から町が後付けちゅう言い方は悪いけど、出す形、こうなってきた場合、議会としてもなかなか反対もしにくいちゅう部分もあるし、そもそもこういった話は、やはり計画的に本来予算をつけて、そこでしっかりと議論した上で執行されるべき話で、実際執行された予算に関してなかなか物を言いにくいちゅう部分、もうちょっと……。うちは、毎月毎月議会を開いてるじゃないですか。何か対応の仕方はなかったんですか。ごめんなさい。この間言えたらよかったんやけど、そこまで考えが及ばなかったんで、改めてその部分をちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 予算執行上、松田議員からおっしゃるような疑問という  
か、ご指摘があるのは申しわけないなと思います。ただ、こういったケースは非常に  
突然の話というところもありまして、それにそのとき判断をして乗っていくかどうか  
というところがございます。時期も、これは実際初めに行ったのは10月4、5、6だ  
ったと思うんです。その後、私自身は個人的なあれもあって、なかなか議会のほうで  
いろいろご説明をする機会がなかったというのもあるんですけども、時期を捉えて●

ッタイ●をしていかなければいけないということで、予算のルールは当然承知  
しておりますので。ただ、全貌がなかなか見えなかったというところがございます。  
今現在も、先ほど来申し上げたとおり、3回PR、うち2回は渡航しましたし、台湾  
につきましても、現地で翌々年度以降の2020年度以降のクルーズ船に対する活動とい  
う形でやってまいりました。これにつきましては、その時期を捉えなければなかなか  
難しいということもございますので、予算でご相談というのが遅くなったということ  
は、それも深くおわびするところがございます。ただ、先ほど来ちょっと申しました  
ように、全貌、実際に今誘致活動をしているわけですけれども、それが決まるのも突  
然というか、ぎりぎりになって決まるというのが、こういった国際観光の場合、日本  
の国内観光と違って、常でございますので、準備は進めていく必要が……。ぎりぎり  
まで待ったということです。旅費だけであれば、早い時期に計上することも可能であ  
ったんですが、先ほど申しました備品であるとか、関係についてのいろいろな予算に  
つきましては、ある程度めどってというか、時期をぎりぎりまで待つ必要があるのかな  
と。計上するんであれば一括でお願いしたほうがいいのかないかなってところの判断  
で、ちょっとここまで延びたというところで、今も1月ということで、ぎりぎりのタ  
イミングで、2月議会が開かれたとしても、なかなか時期的に遅い状況となってきま  
すので、それから発注したんでは遅いと。ぎりぎりのタイミングを捉えたということ  
で、今の時期になったということで、予算計上のルールにつきましてはおわびするし  
かないんですけども、そういった事情があったということでご了承いただければと思  
っております。

○5番（松田貴志君） その点、せっかく勝浦町議会は通年議会制をとっているの  
で、やはり議長と相談する中で、そこらあたりは柔軟にできたかもわからんと思うん  
です。個人的な部分も言われてましたけれども、そこはしっかりと担当の課長とも協

議する中で、できれば執行前の対応ちゅうのはしてほしかったし、今後はそこらあたりはなるべくそういった形にしてほしいなって、一議員として思いますので、お願いします。

その部分で、もう一点お聞きします。

徳新のほうに、インバウンド、香港のPRの部分が記事化されてました。全般的に肯定的な捉え方をされてましたけど、実際うがった考え方もしれませんけれども、勝浦町、1つの自治体しか参加されてないという部分、私自身、現状その香港の定期便をターゲットにしたツアーっていう部分に対してほかの市町村が魅力を感じてない、そこを商機として捉えてないのかなっていう部分を、記事を読む中、また副町長からの説明を受ける中でちょっと感じたんです。そこらあたりの判断っていう部分、副町長自身どのように捉えていますか。

○議長（鄧 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） まず1点目、予算の関係につきましては、一昨年11月にインバウンド受け入れ協議会を立ち上げて、主に台湾関係ということで集中的に協議を進めて実施したわけでございます。その間、その時期ですね、去年の今ぐらいの時期、骨格予算を固めるに当たって、具体的な内容っていうのがまだできてなかったと、誘致活動とか、そういった協議会としての活動の骨子というのが整理できてなかったということで、具体的にできた段階で補正予算なり何なりでお願いしようかなというふうなところで、当初計上はちょっと見送っていたところでございます。ただ、来年度予算につきましては、一定程度こういった実績というか、海外でのPR活動というのも、もちろん国内でもですけども、積極的に今後インバウンドを続けていくとするならば、継続的にしていくことっていうのは、人間関係をつくるとか、そういうところが必要でありますので、当初予算では考えていきたいなというふうに思っていますので、年度当初から予算を組んで、一定程度のお願いをしていきたいなというのが、1点。これにつきましては、各市町村、それぞれが抱えている観光資源っていうのが違います。勝浦町の場合は、2月、3月、4月にかけてのビッグひな祭り、それから桜祭り、ここらあたりが春先の一大イベントでございますので、国内もそうですけれども、対外的に打って出るには一番のタイミングだろうなというところで、幸い年末から3月30日までという期間限定でございますけど、季節定期便があると。それと、

徳島県へは、今香港からの誘客というか、観光客が一番多いです。その次が、台湾、中国あたりです。ですから、そういった県の実情、県内への海外からの誘客の実情というところを捉えて、やはり今後も含めた形で香港のツアーをいわゆるターゲットにしたといういきさつもございますので、この間につきましてはご理解いただきたいと思えます。

各市町村におきましてコンテンツが違いますので、ターゲットにするものが変わってくると思えますし、徳島東部DMOっていう組織が去年立ち上がって、今協議を進めているわけがございますけれども、こちらのほうはこちらのほうで、商品とかをつくっていった状況がございますけれども、勝浦町は勝浦町で滞在型の観光であるとか、体験型の観光っていうのは、町独自のものもつくって行って、その上でそういった全体のものに提案していくとか、そういったものも今後必要と思っておりますので、やっぱり町としては一義的にはそういったところを今考えていくと。その中で、先ほど申しました活性化協会との連携であるとか、そういったところも必要なところかなと思っておりますので、今後そういったところに力を注いでいきたいなというふうに思っています。

○議長（筈 公一君） いい。

○5番（松田貴志君） はい。

○議長（筈 公一君） ほかに。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 熟尽会議も休んでたので、ちょっと的外れかもしれませんが、インバウンドに関しては、去年の桜祭りに対する町民の期待が大きくて、失望も大きくて、予算をかけたインバウンドで一番期待するのは、外国観光客にいかにか町にお金を落としてもらうか、その点にあると思うんです。たとえ何千人来ようと、ごみしか置いていってこないようなインバウンドでは、町民が納得しないわけです。だから、去年の桜祭りの反省を生かして、これからのインバウンドは、来てもらう外国人にどれだけ町内にどういう形でお金を落としてもらえるか、そこまで踏み込んだ計画が必要だと思います。そうでなかったら、大事な町の予算を使って外国人を迎え入れるには、町民の大きな共感は得られないと思います。そこら辺の工夫をこれからしっかりしてくれるように期待しておりますが、その点、呼んでくるだけじゃなく

て、一体どういう形で、どういうふうにお金を落としてもらえるか、そこまで踏み込んだ計画っていうのは、これからなんでしょう、今でもあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 確かに、外国人旅行客が来ていただいて、お金を落としていただくようなことが大切だと考えております。イーストとくしま観光推進機構さんあたりと活性化協会と連携いたしまして、昨年にも自然体験のモニターツアーというようなものも企画して、実施をいたしております。これにつきましては、勝浦町と上勝町との自然体験のモニターツアーといった形で実施されておまして、本町におきましては、ふれあいの里さかもとでテラリウム体験を実施したといったところでございます。今後とも、材料も山にとりに行ってテラリウムをつくった、こういった自然環境もよかったし、ガイドの説明もよかったというような評価も聞いております。今後、こういった体験型の商品っていうものをつくっていく必要があるというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 副町長，補足ある。

藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今、課長からお話ししたように、先ほども松田議員からのご質問の中でちょっと触れさせていただきましたけども、町としての観光のメニュー、これをどうつくっていくか、ブラッシュアップしていくかというところが、まずの話になってくると思います。そういったところで、宿泊していただくということが経済効果の波及するには一番大きいところだと思いますので、そういったことをしてもらえような観光メニュー、いわゆる宿泊メニューというのをつくっていく。それからもう一点としては、これは国内、国外にかかわらずですけども、いわゆる今後決済の話であるとか、国のほうがいわゆるキャッシュレス政策っていうのを進めてこようとしてます、消費税増税に当たってです。こういったものにどう対応をしていくとか、そういったいろんな施策をリンクさせた形でいろいろ検討していく必要があるかと思っています。その中には、いわゆる6次産業化の中での勝浦町独自のいわゆるお土産っていうか、そういった部分での物産の開発とか。観光へ来てもらうだけじゃなしに、いろんなものを連携させていながら考えていく必要とかがありますの

で、こういった部分につきましても、恐らく企画交流課のほうが中心になると思います。ただ、農林であったりとか、そういったもろもろのところとの連携ってというのが必要になってくると思います。一体のものとしてつくっていく必要があると思うので、ここらあたりもひょっとしたらプロジェクトチーム内でいろいろ検討していったら、いろんな施策を絡み合わせながら勝浦町独自のものをつくっていく必要があるかもわかりませんというところで、そういったところを今後検討していく必要があるのかなというふうに今思っています。

それから、予算の面でも、先ほどの今回の予算につきましては、町独自の施策ということで一般財源でお願いしたいということですが、いろんな施設整備の部分とかであれば、国費であったり、県の助成金なりもある部分もありますので、こういったものを有機的に絡み合わせながら、町全体として整備していく必要もあると思いますので、こういったところも町民の皆さん、議会の皆さんとのコンセンサスを持った上でしていかななくてはいけないので、今後ともいろいろ協議をさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） やっぱり何千人も来てくれて、よってネでおみかんをみんなが1袋ずつ買ってくれたとか、具体的な、町民によかったなっていう実感を与えない限り、インバウンドという言葉だけで、本当にしんどかったなって、みんなが寄ったら話をするようなことは今後あってはならないので、来てもらう外国人に勝浦町に幾らお金を落としてもらえるか、小さなことの積み重ねが大きくなると思うので、やっぱり割引券を渡すとか、ここを回ったらこういうふうにするとか、いろんな自治体の経験をもっと勉強して、町民に歓迎される、プラスになるインバウンドの取り組みを期待していますので、よろしくをお願いします。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今回のことで、徳島県に香港の方、台湾の方がたくさん来てくれるということがよく理解できたんですけど、外国人の方、個人旅行もそうですが、一番大事なことって、情報発信と思うんです。私も、たまに外国にこれから行きたいなと考えたら、ホームページを見たりとか、その地域のことを調べるんですけ

ど、先ほどもふれあいの里で自然体験がよかった、そんなのが勝浦町のホームページからリンクして、その体験が見える、そしてまた来てくれるためには、桜ってこんなにきれいに咲いとんよ、ひな祭りって、こんなことをして、こんなようなイベントが次々にこんなことを毎日してるんよっていうんが世界に発信できようかどうかという予算がここには見えてないんで、これからはそこが一番必要なことではないかと思うのに、紙ベースの予算しかとってないんで、ちょっと私、今、今ですけど、残念ながらと思うたけん、これからの今後に期待してますけど、こんなことが一番大事なんですか、しようと思う。いつも言よん、ホームページの情報発信、更新もですけど、また外から見てくれるっていう人のためにもっともっとPRできるようなホームページにもしてほしいと思ってます。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） おっしゃるとおりです。費用対効果でいうと、いわゆるインターネット関係で情報発信するのが一番経済的には有利かなと思います。今回も、一応W i - F i 関係につきましては、期間中もし来られるのであれば、そういった整備をしていって、先ほどちょっと触れたように、来られたお客さんがいわゆる情報発信元になってもらえるような、例えばインスタグラムであるとかフェイスブックであるとかツイッターとか、いろいろツールがございます。そういうふうなものを具体的に発信してもらえるような仕組み、例えばこれからの話なんですけど、来ていただいた人に、そういった発信をしてくだされば何かのプレゼントをすとか、こういった手法はどこでもやってるんですが、そういったものを取り入れるなりして、発信してもらおう。来てもらった方が情報発信元である。それから、先ほどおっしゃった町のホームページのリンクであるとか、これは今回のインバウンドだけでなしに、町全体の情報発信の部分でホームページの更新頻度、去年の7月議会とか、その前の議会でもいろいろ美馬議員さんからはホームページであるとか、情報発信の重要性につきましてはご指摘いただいたとおりでございます。今後とも、そういったものにつきましては情報発信していきたいし、先ほどからありました活性化協会との協力関係であるとか、それから町内にはいろいろそういったものにたけた方が在住していただいていますので、そういった方との協力関係とか連携とか、お願いするところはお願いしながらというところで、町全体として、インバウンドに限らず、情報発信を頻繁にというか、

充実していきたいというふうには思っておりますので、今後ともいろいろとご協力をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○3番（美馬友子君） たけた方もおいでるので、とにかく来てもらうために早く、来てもらってから情報発信することも大事ですけど、来てもらうために情報発信が私は大事なかと思うんで、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（筈 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） ないようですので、以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号及び第2号を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議は省略いたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

議案第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第1号及び第2号を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(筈 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号及び第2号は原案のとおり可決されました。

議事日程の都合上、休憩といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時09分 再開

○議長(筈 公一君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長(筈 公一君) 日程第6、発議第1号、2019年10月の消費税増税中止を求める意見書についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明を求めます。

発議第1号について森本議員の説明を求めます。

森本議員。

○8番（森本 守君） 2019年10月の消費税増税中止を求める意見書について。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。平成31年1月16日提出。提出者、勝浦町議会議員森本守。賛成者、同じく松田貴志。賛成者、同じく井出美智子。勝浦町議会議長筧公一殿。

2019年10月の消費税増税中止を求める意見書。

政府は、2019年10月に消費税税率10%に引き上げようとしているが、2014年に8%へ増税した際、影響は一時的と言ってきましたが、増税による消費の落ち込みは予想以上にあり、年金カット、医療、介護など社会保障費負担増などとあわせ、町民の暮らしはさらなる消費税の引き上げに耐え得る状況には至っていない。本来、アベノミクスは、デフレ脱却、景気回復が目標であるにもかかわらず、消費税の増税がそれに逆行し、景気を悪くしてきたことは明らかである。だからこそ、2回にわたって増税を延期せざるを得なかった。町民の暮らしの面からも、日本経済の実態からも、今消費税増税する環境にはない。そもそも消費税は、生活のために消費する限り負担する必要があることから、低所得者ほどその負担が重く、貧困と格差を拡大するという根本的な欠陥、逆進性が強く出る税制である。さらに、逆進性の緩和や増税による駆け込み反動減対策についても、複雑で難解な政策が多くある。過去の増税時にも、社会保障のためと理由づけしてきたが、社会保障は改善されず、負担増、給付減が連続したことから、この際2019年10月の増税を中止し、社会保障の将来像を示す中で、国民の多くが理解し、納得できる、新たな税制度をつくり上げるべきだ。大都市圏や都市部においては景況感が上向きつつあるようだが、まだまだ地方においては景気回復を実感できる要素が乏しく、町民の暮らしや地域経済にさらなる悪影響を及ぼしかねない。よって、2019年10月の消費税10%への引き上げを中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成31年1月16日。徳島県勝浦町議会。提出先、内閣総理大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（筧 公一君） 提出者の説明は終わりました。

これより発議第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件については、第二読会を省略し、直ちに第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

本件について討論と採決を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

まず、反対討論のある方はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(節 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、2019年10月の消費税増税中止を求める意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(節 公一君) 次に、日程第7、町民の声に対する質問を行います。

1番議員仙才守君の質問を許可します。

仙才守君。

○1番(仙才 守君) それでは、議長の許可をいただきましたので、町民の声、インターネットの契約変更についてということで質問を始めたいと思います。

まず、インターネットの契約変更については、広報かつうらで11月から、11月号、それから12月、1月と3カ月にわたって案内が出ております。内容は、サービスの提供業者が変わるので契約変更をしてほしいというものでありますが、私のところにも、何でもこういうことをせないかんのか意味がわからないというような、それ以外にもいろいろあるんですが、質問が来ております。そこで、通告しておりますので、その順番に従って順次お尋ねをしていきたいというふうに思います。

まず、私も、この広報かつうらの内容を3カ月にわたって子細に見たんですが、なぜ変更するのかということについて書かれてある部分というのは、11月のご利用の皆様にご利用しやすいサービス提供を目指し内容を一部変更することにしましたと、そういう一文があるのみで、何で契約業者を変えるのか、変えるに至ったのかという理由が書かれておりません。そこは書けないのかどうかということなんですけれども、その点について1つ聞きたいと。

それからもう一つは、町内の全世帯に対して契約変更を求めているわけですが、そのことについては、事前に議会に諮るような必要はなかったのかということ。規則的にはないのかわかりませんが、一応念のために聞いておきたいというふうに思います。

それからもう一点、これが重要だと思うんですが、インターネットを使っていない家庭に対する対応です。これは、契約変更せずに放っといたらどうなるんですかという質問があります。それから、契約変更をしないと、テレビも視聴できなくなるんですかというような素朴な質問があつたりします。今までと変わりませんから手続きしてくださいという内容になっております、この広報を見ますと。それで、インターネットを使っていない家庭っていうのは、この前のアンケートでかなりな率に、約半分ぐらいの率に上っております、そのご家庭にあつては、変えてほしいと思っているわけですね。前と変わりませんっていう説明があると、非常に不安になる。例えば、十数年使っていないサービスにずっと料金を払ってきたと、これからはずっとそうなんですかというような印象を持ちます。これから使いたいと思っている人は別ですよ。今後とも使わないという人にとっては、どういうことになるかと言うと、何かパソコンを持っていないと、なかなかインターネットというのは使えなかったと思うんですけど、パソコンを持ってない人にソフトを売りに来たような、一太郎を売りに来たやっ

て、ちょっと押し売りと言ったら言い過ぎかも知れませんが、そういう印象を持たれていると思うんです。ドメインだとかアカウントだとか言われても、わからんと。そうするうちに、業者が、坂本地区ですけれども、何人かの方が言われてましたが、家に来られたんで、わからんまま判を押したということを言っていました。大丈夫なんかなというふうに思います。事実と違ってたら、それはそう言ってください。僕は、確認をとって言っております。そういうことをするんであるならば、時期的に、時期的にっていう意味は、以前私が一般質問でしたときに、早ければ31年度の春から料金体系を変えることは可能ですという答弁をもらっておりますし、また前の町長さんも、サービスというのは、セットではなくて、それぞれに住民が選べるのが望ましいというような答弁もいただいております。時期的に言いますと、光ケーブルの料金体系がどうなるのかという説明もこの時期必要なんじゃないか。今、31年に入って1月の段階ですから、3月から変更できるよと、するとは言ってませんよ、ただ早ければそこからできますよという答弁をしとるわけですから、その辺を明らかにした上でこういうことをやればよかつたんじゃないかというふうに思うわけです。私は、業者変更反対するものではないんです。それなりの理由があれば、それはいたし方ないと思うんですけれども、事情がわからない。これは、町民の方みんな一緒だと思うんです。

とりあえず、以上について回答を求めたいと思います。いいですか。なぜ契約変更するようになったのか。ドメインを変えるっていうだけだったら、業者変更は必要ありませんから、まずは業者を変更するということが決まったんだろうと思うんです。そしたら、QUOLIAというのは商用のドメインですから、変えざるを得ない。だから、ドメインも変えないかんようになったというふうに理解をしておりますので。それから、インターネットを使っていない家庭への対応、大丈夫なのかということですね。それから、料金体系というのはどうなるのか。こういう契約変更を求めるんなら、このタイミングであれば、ある程度明らかにしていくべきだろうというふうに思います。この3点について、まずは回答をお願いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、第1点目のなぜ契約変更をするようになったのかということでございます。

こちらにつきましては、現在インターネットサービスを提供しております事業者でございますNTTビジネスソリューションズが、インターネット回線を通る情報量が急激に増加していることを踏まえて、これに対応できる設備投資は難しいというふうなことで、インターネット接続事業から撤退するというふうな申し出があったことから、そのかわりにテレビ徳島がその分を請け負ってサービス提供を続けますよということが原因であったというふうに確認をいたしております。

それと、インターネットを使っていない家庭への対応でございます。

現在のサービスは、1サービス、インターネット、テレビ、IP電話がセットとなったサービスの提供のみでございます。それであって、NTTビジネスソリューションズが撤退しますと、接続料金、あるいはテレビの視聴に係る使用料の収納業務というのは、NTTビジネスソリューションズが行っておりました、こちらのほうが撤退することによりまして、そのもともとの契約はなくなってしまうので、料金を徴収するためには、その契約引き落とし口座、多分皆さんの家庭にも行っていると思いますけれども、主にはその引き落とし口座の変更、契約になると思いますけれども、サービスを提供してその対価としてお金を支払う、この契約が必要になってきております。ですので、このまま放置しておく、引き落としができなくなりますので、やがてサービスの提供がされなくなるというふうな結果になるんであろうと聞いております。

あと、契約の解約だけでよいのではというふうなご質問も質問書に書いていただいておりますけれども、これにつきましては、契約の解約だけでは、今度はテレビ徳島さんのほうが使用料を徴収することができませんので、こちらについても解約だけでは無理というふうなことになるかと思っております。

変えてほしいと思っておられるご家庭も、これまで同じなのかということでございますが、こちらのほうにつきましては、現段階では、サービス提供者が変わるということと、そのサービスの対価としての使用料を納めている口座の変更、契約が当然変わってきますので、その契約の変更は必要ですので、そこらについては同様になってまいります。

あと、変えてほしいと思っておられる家庭云々と、今後光ケーブルの料金体系はどうなるかというところでございますが、以前にも議会のほうにちょっと説明はさせていた

だいていると思いますけれども、NTTビジネスソリューションズが撤退するという  
ことで、以前から申し上げておりました、先ほど議員のほうからもおっしゃられた、  
ドメインが変わってしまう、それともう一つはIP電話の番号が、ここがNTTビジ  
ネスソリューションズの持ち物というふうなことでございまして、それが使え  
なくなってしまうと、番号が変わってしまう、こういうふうな2つの大きな問題がご  
ざいました。この2つの問題をとりあえず解決することが先であろうということで、  
30年度中はそちらのほうに注力したと言うとおかしいんですけども、そちらのほう  
が中心に交渉なりをしたというふうなのが現実でございまして。この交渉によりまし  
て、IP電話の番号、今0504348だったかな、その番号を全部、後ろの4桁も含めま  
してですけれども、NTTビジネスソリューションズが渡すことはできないけれど  
も、今後使用することについては、基本的にはずっと保証いたしますよってという話は  
確約を一応いただいております。

あともう一つのほうでございまして、メールのドメインでございまして、ドメ  
インのほうにつきましては、今後ずっと使っていくということになりますと、やは  
り独自ドメインを持ったほうがいいんでないかということで、それらの手続等の話を  
進めまして、独自ドメインで、ずっとこちらの使用ができるものということで、こち  
らのほうもどうにか解決をしたところでございまして。それによって、NTTさんと申  
しあげますけれども、NTTさんがのいても、サービスに対して大きな、そのままサ  
ービスが使えるふうな状況は確保できたと思っております。お金の料金の問題につ  
きましては、以前にも申し上げましたが、テレ徳さんのほうにアンケート結果を示さ  
せていただきまして、新しい料金体系の検討をしていただくということではお願いは  
いたしております。ちょっとまだ確定まではいっておりませんので、先ほど議員がお  
っしゃられたように、早ければ31年度からというお話はさせていただいております  
けれども、こちらのほうは31年度当初からというふうなことはちょっと難しいこととな  
っております。

あと、業者さんが訪問をして、とにかくこうしてくれと言ったという話は、ちょ  
っと私も初耳でございまして、皆様の家庭に届いている分につきましては、もしわか  
らなければ、電話をくれれば訪問もいたしますよというふうな書き方をしてあったか  
と思います。その詳細はわかりませんが、今の時代ですので、知らない方が来

でどうこうというのは避けられたほうが賢明かなと。もしかしたら、わからないんで電話して来られたんであれば、確信があれば、そこらは今回皆さんのご家庭にも届いていると思いますけれども、基本は口座の引き落としになってしまいますよっていうのと、ですのでその口座の番号を変えて契約書を押してくださいというんが主になっていると思います。そこらは、わからなければ、テレ徳さんのほうにお電話をすれば、訪問してでもやりますよっていうふうなことでの訪問でなかったのかなという気はするんですけれども、そうでなかった場合、またご相談もいただけたらと。こちらのほうからちゃんと説明をしてという話はさせていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） まず、NTTが断ってきたと、こういう話ですね。NTTという会社は、インフラを提供して、それをなりわいしている会社で、自分の存在意義を否定するような行動をとったということになるので、にわかには信じがたいんですが、後で確認をしてみたいというふうに思います。通信量が多くなってきたからやめると、そういう会社ではないと私は思っとなんですが、この場では確認のしようがないんで。私が確認した限りでは、美馬市が勝浦町と同じようにインターネットを提供してますけれども、そこは継続するというふうに言っていましたんで、これは現、この時点では確認がしようがないんで、そういう回答をいただいたということになります。

それから、議会で諮る必要はなかったんですかということについては、また後で聞きたいと思います。

それから、料金体系が、考え方については既に答弁をいただいと私は思うとんですけれども、そこについて、一般質問の中の答弁だけだったんですが、今回のこの広報かつうらの中で、はっきりとそれを言うべきだったんじゃないですか、サービスは選択できると。そうでなければ、混乱するわけです。何回も言いますけれども、パソコンを持っとらん人にパソコンソフトを売りに行ったようなもんですから、これからもずっとそうなるんかと思うでしょう。業者が行ってどうのこうのというのはわからないって話ですけれども、これは事実です、何人もから聞いてますから。それが違法ではないと思うんです。けども、道義的にどうなのかということ。一般質問

でもそういうふう聞いたと思うんだ、私は。やっぱり相手の立場になって物事を考えないかんと思います。全然わからん、自分が内容を理解できないことに対して押印して返さないかんというところは、やっぱり不安を感じていると思いますけれども、もう一回答弁を求めてよろしいですか。

○議長（節 公一君） ちょっと小休します。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（節 公一君） 再開します。

○1番（仙才 守君） 時間の関係もあるということなので、ついでにほかのことも聞いておきます。

町民の方がいろいろと私のところへ話をしに来た折に、契約変更のことだけでなく、いろんなことを聞いております。それをちょっとここに書いておりますんで聞いておきます。

I P電話についてもアンケートがあって、これも私が想像してた以上に使ってないという結果が出てたと思うんですが、信頼性が低いということで、かけてもかかんことがかなりあって、それで使ってないんですっていうことがありましたので、最近の実態はどうなのかっていうことで調べた結果がありましたら教えてほしいと。

それから、当初は、インターネットの普及啓蒙活動っていうのはかなり盛んに行われてまして、それは広報かつうらの当時のその後二、三年で私ずっとチェックしてたんですけども、盛んに行われてましたけれども、最近ではこれが少ないというか、全くなされてないように思います。私の基本的な立場ちゅうのは、ここでも何回も言いましたが、できるだけインターネットというのは使ってほしいなと思ってる立場ですから、この辺ももうちょっと力を入れられたらどうかというふうに思いますので、この辺のスタンスを聞きたいということです。

ただ、何回も言うけど、一番重要なのは、2番目のインターネットを使っていない家庭に対する対応ちゅうのは今のままでいいのかと、よくないと思ってますからね、そのことについてもう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） まず、インターネットを使っていない家庭への周知

を、この際に分けてできるんだよというふうなことを説明したらいかがかというふうなご質問でよろしいですかね。

○1番（仙才 守君） はい。

○企画総務課長（山田 徹君） その件につきましては、一応サービス提供業者とサービスを受ける側との契約になります。基本的に、町としてはIRU契約によって回線を貸してある条件として参入してくださいよというようなお話であろうかということが一番前提にはなります。それを踏まえた中で、アンケート結果、議員がおっしゃられるように、それぞれに分かれたサービスのほうがいいんでないかというふうなご意見が多いとか、そういうふうなアンケート結果を示して、業者さんにそういうふうな方向で考えてもらいたいということで検討をお願いしているというところでございます。それにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、業者さんもIP電話の番号、ドメインの問題、そこらを一生懸命変わらんようにいけるようなことで今年度はやっていただいた結果としてこういうふうな結果になっております。ですので、料金体系につきましては、町の方針といたしましては、前、議会で答弁させていただいたように、使ったものについてそれが利用できるのがいいっていう、町のスタンスとしては変わってはおりません。ですから、アンケート結果を示して、業者さんに検討してくれとお願いしているところでございます。ただ、最初に早ければというところにつきましては、どうしてもおくれていってしまっているということは、先ほどのような理由が主な原因でございます。そこらをご理解をいただけたら非常にありがたいかなと思います。

それと、ドメインでございますが、今少なくともNTTビジネスソリューションズにつきましては、今美馬市で● ●サービスをやっております。ただし、インターネット接続サービスとともものセットでのメールサービスでございます。メールサービスをそこでやっているのであれば、ドメインだけを使えるんでないかということも確認はしましたが、単独での提供はいたしませんというご回答です。ですので、ドメインをそのまま使うことはできません。撤退したいというふうな申し出があったときに、ドメインについても、それだけをお渡しすることは当然できないというふうなご回答でございます。

あと、IP電話の信頼性と最近の実態でございますが、誰がIP電話を使っていな

いかどうかっていうふうなところにつきましては、ちょっと調査結果はございません。ただ、地域情報センターへの相談、あるいは修繕の依頼、そういうふうなものについては、平成29年度で124件、平成30年度では12月までで87件、平成29年度の12月まで、同期でいきますと101件、大きくは変わらないというふうな数字となっております。ちょっと使っているかどうか、そこらの話までは聞いた経過というのはないので、ご了承をいただけたらと思います。

あと、高齢者に対するインターネットの普及啓蒙活動についてでございます。

こちらのほうは、議員がおっしゃるように、啓蒙活動をなかなかできていないのが実態でございます。そちらのほうには努力をさせていただきたいと思っております。せっかくそういうふうな基盤がございます。みんなが利用できるような、今現在でしたら、パソコンでなくても、スマホやタブレット等で利用できることがございますので、それらに高齢者向けの役に立つようなアプリなどの普及啓蒙なども必要ではあるうと思っております。研究はさせていただきたいと思っております。また、やはり啓蒙啓発だけではなかなか利用はできないお年寄りもおいでだと思います。そういうふうなところで、インターネット回線を利用した、例えば見守りなど、意識しなくても、そのメリットが享受できるような方法をちょっと模索したような経過はあるんですが、なかなか結果としては結びついておりません。こちらのほうも研究させていただけたらと思っております。

○議長（筧 公一君） 事前に議会への何は必要でなかったんか。

○企画総務課長（山田 徹君） 本会議ではございませんが、事前にこういうふうなことで変わりますよっていうのと、先ほどの30年度につきましては、こういうふうなことで来年度からの料金のやつには至りませんというふうなご説明は、私としてはさせていただいているというふうに思っていたのですが、十分に伝わっていなかった部分につきましてはおわびを申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） いいですか。

○1番（仙才 守君） 最後に、ほんなら。

答弁はいただきましたけれども、不満です。

以前から、インターネットを使っていない家庭に対する料金の対応というのは、9

番議員からも当初から出とった話で、受益者負担とかということを考えますと、ずっと問題があったというふうに思ってます。行政として、そういう声がありながら、ずっと対応を怠ってきた結果が今日に至っとんじゃないかというふうに私は思うんです。十数年累積すれば、恐らく15万円とか、一月1,000円としたら、それを何の意味もなく払ってきてるわけですから、いろんな事情はあるとは思いますが、対応を怠ったというふうに、私もはっきりそう思ってます。このことについて、町長にどう思ってるかをちょっと聞きたいということです。それから、町の方針というのがあるなら、それを書いたらどうですか、この広報かつうらに。何で書けんのか、その2点。

○議長（節 公一君） ちょっと小休します。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（節 公一君） 再開します。

以上で仙才議員の質問は終わりますが、これに関連質問は受けることになっていきますので、関連質問のある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） ないようですので、以上で町民の声に対する質問は終わりました。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第8，議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で1月会議の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午前11時46分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員